

令和5年度「ゼミナールⅠ」募集要領（2年次対象）  
～国際総合政策学科・国際教養学科～

1 配布資料について

- ① 「令和5年度「ゼミナールⅠ」募集要領（2年次対象）」 A4判・・・1部
- ② 「国際総合政策学科・国際教養学科ゼミナール開講一覧」 A4判・・・1部
- ③ 「令和5年度ゼミナール仮登録票」（Google Formにて回答）

2 ゼミナール及び卒業論文について

ゼミナール及び卒業論文（選択科目）については、2年次後期「ゼミナールⅠ」、3年次前期「ゼミナールⅡ」、3年次後期「ゼミナールⅢ」、4年次前・後期「卒業論文」という配当年次・学期に従い履修します。ゼミナール及び卒業論文の履修を希望する場合は、原則として、同一教員のゼミナールを履修し、その教員の指導のもとで卒業論文を履修し作成することになります。

ゼミナール及び卒業論文は選択科目ですが、自らが調査・研究した特定のテーマについて発表やディスカッションをし、さまざまな学問的刺激を受けることができます。ゼミナールから学べることは数多くありますので、積極的に履修してください。

3 「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ/卒業論文に関する説明及び面談」等について

令和5年度の各ゼミナールは、Google Classroomにて以下の第1期にゼミナール内容に関する説明を行い、第2期に面談等が実施されます。各自で日程、説明及び面談方法について確認の上、参加してください。面談等終了後、仮登録許可者が各担当教員よりGoogle Classroomに発表されます。

なお、2年次後期に開講される「ゼミナールⅠ」のシラバスはUNIVERSAL PASSPORTで閲覧できます。授業のテーマや授業内容を確認し、自分の興味のあるゼミナールを選択してください。

（第1期） 令和5年6月 5日（月）～6月16日（金） 【説明】

（第2期） 令和5年6月19日（月）～6月30日（金） 【面談等】

4 仮登録の手続きについて

各ゼミナールの面談等を経て仮登録許可者となった者は、必要事項をGoogle Formの「令和5年度ゼミナール仮登録票」に7月7日（金）17時までに入力してください。入力する「令和5年度ゼミナール仮登録票」のフォームはUNIPAでお知らせします。なお、2つ以上のゼミナールに仮登録はできませんので、仮登録をしたゼミナールを変更する場合は、教務課まで申し出てください。

5 ゼミナール及び卒業論文の履修について

仮登録となった学生は、後期履修登録期間（9/16～23）に「ゼミナールⅠ」を履修登録することで、本登録となります。当該期間に履修登録をしなかった場合は、単位を修得できません。

6 留学・休学希望者について

留学期間中はゼミナール及び卒業論文の履修はできません。選考の段階で留学または休学を考えている場合は、予め担当教員に事情を説明し、許可を得た上で選考を受けてください。帰国後及び復学後に同一教員のゼミナールを引き続き履修する場合は、再度担当教員に確認し、配当年次・学期に従い、ゼミナールを継続して履修することは可能です。ただし、履修していない年次・学期に配当されているゼミナールの履修については、その担当教員の指示に従ってください。

7 担任教員について

「令和5年度ゼミナール仮登録票」を提出した仮登録許可者は、2年次後期以降ゼミナールの履修の有無に関わらず、担任教員がゼミナール担当教員に変更となります。

8 その他

不明な点がある場合は、必ず教務課あるいはゼミナール担当教員に確認してください。

以 上